

臨時休館日における定期券の取扱いについて(ご案内)

新型コロナウイルス感染症拡大防止として、3月2日～6月15日迄
臨時休館日とさせていただきます。

つきましては、3月2日以降の残日数分を初回来館時から加算させていただきます。

例) 3月10日迄有効期限の方

延長対象日数: 3月2日～3月10日迄の9日間(通常休館日含)

初回ご利用日: 6月16日

有効期限: 6月24日迄(6月16日～9日間の延長)

※最終日が通常の休館日になった場合の延長はございません。

何とぞ、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。